

43	都市整備局	骨格幹線道路の整備 (渋滞解消重点事業 市街地再開発：環状第二号線地区)
事業概要	<p>環状第二号線新橋・虎ノ門地区は、都市計画道路環状第2号線のうち、未整備の新橋～虎ノ門間約1.35kmとその沿道の一部を含めた約8.0haの区域である。環状第2号線は、東京の骨格を形成する幹線道路で都心部へ集中する交通を分散するとともに、地域の健全な発展を図るためにも、早期整備を必要とする道路である。</p> <p>立体道路制度を活用した市街地再開発事業により、環状第2号線と建築物を一体的に整備し、都心再生を行っていく。</p>	
これまでの経過	<p>昭和21年 3月 環状第二号線都市計画決定 平成元年 6月 立体道路制度創設 平成7年 5月 立体道路制度を活用した市街地再開発事業を地元へ提案 平成8年11月 「環状二号線（新橋～虎ノ門）地区まちづくり協議会」設立 平成10年12月 都市計画決定（7.5ha） 平成12年 6月 都市計画変更（8.0haに区域変更） 平成14年10月 事業計画決定 12月 「環二地区再開発協議会」の設立 平成15年 3月 再開発協議会・ 街区（青年館街区）部会を設立 9月 " " 街区（新橋街区）部会を設立 10月 環状第二号線・地下道路部（街路事業）の事業決定 平成16年 1月 事業計画変更（ 街区関連） 2月 再開発協議会・ 街区（虎ノ門街区）部会を設立 平成17年 3月 街区（青年館街区）の建築工事着手 平成18年 1月 都市計画変更（1街区関連） 2月 事業計画変更（1街区関連） 平成19年 4月 第一工区（ 街区）施設建築物の完了公告 平成20年 6月 都市計画変更（ 街区関連） 平成20年 7月 街区（新橋街区）の建築工事着手 平成20年12月 事業計画変更（ 街区関連）</p>	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地区外転出希望者の用地買収 引き続き、環二地区再開発協議会、各街区部会による権利者調整 街区建築工事中 街区（虎ノ門街区）の特定建築者を決定し、実施設計を開始 	
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の事業完了に向け、22年度に 街区（虎ノ門街区）の建築工事に着手 	
問い合わせ先	都市整備局 市街地整備部 再開発課	電話 03-5320-5464